

令和5年度 第5次瑞浪市行政改革外部評価表

令和5年7月11日

第1回行政改革審議会

資料6-2

委員名：

基本方針	行政改革の柱	行動計画	評価区分3段階 (◎・○・△のいずれかを記入)	意見
行政の『質』の向上	(1)協働による行政運営	① 住民団体等の活動支援の推進		
		② 指定管理の推進		
		③ 市政情報提供の強化		
		④ 広聴活動の推進		
		⑤ 外部の視点による評価の推進		
	(2)簡素で効率的な行政運営	① 業務委託の推進		
		② 計画行政の推進		
		③ 組織再編		
		④ 業務のシステム化の推進		
		⑤ 行政手続の簡素化		
		⑥ 事務事業の見直し		
		⑦ 広域行政の推進		
	(3)持続可能な行政運営	① 公共施設の見直し・再編		
		② 健全な財政運営		
		③ 収納対策の推進		
		④ 新たな自主財源の確保		
		⑤ 受益者負担の適正化		
		⑥ 職員定数の適正化		
		⑦ 職員資質の向上		

評価基準<3段階>

評価区分	評価区分の判定基準
「◎」達成	当該年度の目標(取り組み)に対し、80%以上若しくはほぼ想定どおり又はそれを超える状況となった場合
「○」おおむね達成	当該年度の目標(取り組み)に対し、50%以上80%未満若しくは想定どおりの状況に至っていないが、一定の成果が上がっている場合又は目標は達成しているが、実績が前年度未満である場合
「△」見直し(改善)が必要	当該年度の目標(取り組み)に対し、50%未満若しくは想定どおりの状況にならなかった場合